

平成29年第2回笠間市教育委員会定例会議事録

1. 招集日時 平成29年2月17日(金) 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
3. 議事録署名人 梅里節子
4. 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 13名
5. 傍聴人 なし
6. 提出された議題(議事) 以下のとおり
7. 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後2時00分開会を宣す。

今泉教育長 始めにお諮りいたします。
本日の議事のうち、議案第3号及び、議案第10号についてですが、
本案は人事及び議会同意案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき審議を非公開とし、議事の順と異なりますが、合わせて後ほど審議したいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、議案第3号及び、議案第10号の案件を非公開とし、合わせて後ほど審議といたします。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 梅里委員を指名する。
 - (3) 議事
今泉教育長 続きまして、議事に入ります。「議案第4号 笠間市立学校管理規則等の一部を改正する等の規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。

- 事務局 原案に基づいて説明をする。
- 今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
- 各委員 (特になしの声)
- 今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第4号 笠間市立学校管理規則等の一部を改正する等の規則について」は、原案のとおり可決いたします。
- 今泉教育長 続きまして、「報議案第5号 笠間市立小中学校学区に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し、事務局より説明を求めます。
- 事務局 原案に基づいて説明をする。
- 今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。
- 各委員 (特になしの声)
- 今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第5号 笠間市立小中学校学区に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決いたします。
- 今泉教育長 続きまして、「議案第6号 笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する要綱等の一部改正及び廃止について」を上程し、事務局より説明を求めます。
- 事務局 原案に基づいて説明をする。
- 今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第6号 笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する要綱等の一部改正及び廃止について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第7号 笠間市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第7号 笠間市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第8号 笠間市立小中学校児童生徒各種大会参加補助金交付要綱の制定について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

今泉教育長 「笠間市立小中学校」というのはかまわないのですか。

事務局 標題ですか？一応こちらの第二表にですね、補助対象についてなんですけれども、笠間市立小中学校または義務教育学校に在籍するとい

うことで補助対象を明確にしております。

事務局 対象者が義務教育学校の生徒ということで入っておりますので、そこは読み替えられるということで例規担当の方には確認してあります。

今泉教育長 前は「等」というような言い方が入っていたけれど、今は標題だからこのままでいいのですか。

事務局 補助対象が第二条の中できちんと言及されているので、了解のもとで大丈夫だということです。

今泉教育長 その他何かございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第8号 笠間市立小中学校児童生徒各種大会参加補助金交付要綱の制定について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第9号 笠間市教育振興基本計画について」を上程し、事務局より説明を求めます。

事務局 原案に基づいて説明をする。

今泉教育長 これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

梅里委員 今ご説明があった通り改訂に改訂が加えられて大変見やすく、わかりやすくなっていると感じました。1~2点、教えていただきたいことが読み直してみてもございましたので、お願いいたします。先ほど説明がありました英語教育のところなんですけれども、事務局が読んでくださったところに、「小中高を通じた英語教育の充実」というところがございました。44ページになります。タイトルの「小中高を通じた英語教育の充実」、これを読んだときに、市として高校まで保証できるかという印象を一般の市民だと持ってしまわないかなと感じたんですけれども、その辺りはどうでしょうか、教えてください。

事務局

現在も実施しているんですが、笠間市では小学校中学校あと市内の高校でですね、笠間高校友部高校なんですが、それらを通じた連携教育をやっているところです。先生についてもですね、お互いに連携をしていますし、もちろんこのサマーイングリッシュフェスティバルについては友部高校とか笠間高校を会場として実施している部分もございますので、先生の連携とか、あるいは友部高校の生徒が中学校の生徒に対して指導する部分もございますので、そういった連携教育といたしますか、英語を通じた連携をしているところでございます。

梅里委員

この仕事に関わらせていただいて、連携という点が大変すばらしいと思っているところですが、ただ標題として、「小中高すべてにわたっての英語教育」というニュアンスが少々気になりました。市として英語教育を充実するのはあくまでも小中までの部分であるので、ちょっと文言を見直してみたいかがかというのが1点です。

それとあともう一つ、英語教育の充実と聞いたときに、通常は授業の充実ということをまず一番に考えるかなと思うんですが、ここに記載されている内容はどちらかというと事業に密接にかかわることが主になっている気がします。つまり「多くの児童生徒が英語に触れる機会を提供する」という説明は、授業以外のことに関する記述になっているように読めるのです。授業の充実がまずコメントされて、その上でさらに笠間市はこういった数々の事業を通じてプラスαの強みをもっていきますというように語っていった方が、通りがいいのではないかなと感じました。いかがでしょうか。

事務局

梅里委員から貴重なご意見いただきましたので、ちょっとその件については内部で調整をしたいと思えます。

梅里委員

もう一つよろしいでしょうか。その隣のページに数値目標が掲げられています。数値化できるものは数値化をして先生方一人一人に意識を高く持っていただくという考え方は方向性として良いと思えます。今回は子どもの意識調査の「好きかどうか」というところを取り上げた目標値の設定になっていて、来年度のスタート時点においてはこの「意欲」にかかわる面を目標に設定するということは価値があると思うんですが、先々、子どもたちに育てたい力、たとえば表現力であるとか、具体的に育てるべき力の中から何かこの市の子どもの傾向として大きな課題だと思われるところを取り上げて、それを目標に設定するというのもあるのではないかなど。最初は「好き、意欲」、そこからスタートして、だんだんと指導要領が狙っているような具体的な力を目標値に加えていくということを考えていくとよりいいのかなと思えました。

あと、50 ページで ADHD のことに触れていますね。①の1行目です。ADHD だけではわからないので、常にこのように括弧書きで日本語の名称が入ると思うんですが、1~2 年前でしょうか、注意欠陥の「欠陥」という文言が「欠如」に、多動性障害の「障害」を、いわゆる症状の「症」で「多動症」といったように変える方向性が示され、日本精神神経学会では「注意欠如・多動症」というように変更しているようです。「欠陥」という言葉がもつマイナスイメージを変えていこうという動きからかと思うんですが、今後この日本語をどうするかっていうのは検討してもいいのかなと。十分調べがついておりませんので、確認していただければありがたいと思います。お願いします。

今泉教育長 その他何かございますか。

小野瀬委員 94 ページのところに数値目標がありますね。それで、不登校のところなんですけど。0.4%と4%がありますね。目標が0%で、これだったらできんのかなと軽く考えちゃうんですけれども。けれども、子どもの数が、中学生は2,000人、それを4%っていうと、相当な数ですよ、人数ね。それが0%にするには、大変だよなって思うんですよ。4%だとなんとかかなっちゃうとか、0.4%だと何とかなるよねって思っちゃうんですよ。どうなのかなあって思ったんですけど、これ数字ってわけにはいかないかなあ。あと全部%で出てるので、2,000人の4%っていうのは70~80人くらい。どうなんだろうなって。例えば、適応指導教室に通っている人数って、全部入れてもどのくらいいるんですかね。

事務局 30人くらいです。

小野瀬委員 そうすると、50人まではいってないんですね。その中で考えると、150日とか、ほとんど全欠とかっていう子もいますよね。その子をどうするかが問題で、それは0%にするには相当な、いろんな関わりがなければできないことですよ。そういう大変さが4%では出てこないかなって思ったんですけどね。数字で何人とかっては入れづらいのかな。

事務局 今回この0%っていうのはですね、やっぱり目標の意味も込めて0%にしてますが、人数にするか%にするかはちょっと検討させていただきたいと思います。

小野瀬委員 普通はこういう数字で%であげて、目標は0%にするのが普通だと思いますけど、現実に80人いて、それをどうすんのって言ったときに、みんな違う一人一人対応が大変なわけなので、なかなか0にならないのでということで、何か良い表し方があるのかなと思ったんですが。

- 事務局 わかりました，検討いたします。
- 今泉教育長 その他何かございますか。
- 各委員 (特になしの声)
- 今泉教育長 それでは，いろいろご意見いただきました，検討させていただきたいと思います。採決に入りますが，原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。
- 各委員 (異議なしの声)
- 今泉教育長 いろいろご意見出たのでね，それも含めてということで，原案のとおり可決いたします。
- 今泉教育長 続きまして，先程同意いただきました非公開案件の審議をいたします。

【議案第3号】(非公開)

【議案第10号】(非公開)

- 今泉教育長 それでは，非公開の案件が終了しましたので，会議の非公開を解除いたします。

(4) その他 なし

(5) 閉会

- 今泉教育長 午後4時26分閉会を宣す。

8. 議決事項

- | | | |
|-------|---|----|
| 議案第3号 | 平成29年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について | 可決 |
| 議案第4号 | 笠間市立学校管理規則等の一部を改正する等の規則について | 可決 |
| 議案第5号 | 笠間市立小中学校学区に関する規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| 議案第6号 | 笠間市立小学校遠距離通学費補助金等交付に関する要綱等の一部改正及び廃止について | 可決 |
| 議案第7号 | 笠間市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について | 可決 |

議案第8号	笠間市立小中学校児童生徒各種大会参加補助金交付要綱の制定について	可決
議案第9号	笠間市教育振興基本計画について	可決
議案第10号	平成29年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決